

はじめに

日々の学校生活の中で、私たち教師は実に様々な問題に遭遇する。教師を取り巻くこれらの問題の中には、法廷における司法判断に委ねざるを得ないものもあるが、一人で悩み続けているうちに時が解決してくれたり、あるいは問題が起きたときに安易に処理してしまうこともある。また、問題にするから問題になるという考え方も存在する。

しかし、よく考えてみると、このような問題は学校における生徒指導に、意外と深刻な影響を与えていていることに気づく。生徒指導の効果を上げるために、学校の組織と運営において、できるだけ効率的な仕組みを整えるとともに、教職員が共通理解し、教育目標の達成に向かって努力できるよう種々の配慮を行うことが必要である。しかもそのような活動を効果的に行うための創意・工夫を、学校の実情に即して考え、実行に移していくなければならない。

そこで、延岡市立岡富中学校においても、「学校の危機管理」の立場から、その指導マニュアルを作成した。

このマニュアルは、学校における危機管理の手順を原則として示し、個々の状況にそれが完全に当てはまるものとは限らないし、機械的に処理すればよいといったものではない。対応に当たっては、次に示す観点を踏まえ、その場に応じて対応していくことが大切である。

危機管理を進める上での基本的事項

- 1 生命尊重を第一義として進める。
- 2 保護者等、関係者の心情を考慮し、対応は誠意と責任をもって当たる。
- 3 第一義の機能を果たした後は、それが発生した場所、日時、原因等の状況を的確に把握し、二度と起こらないための対応策を検討する。（臨時職員会議）
なお、外部等に連絡・報告を行う際には、虚偽を出したり、真相を隠したりすることは絶対に行わない。
- 4 報道機関等の対応は、窓口を校長（教頭）とし、一本化する。
- 5 生徒の基本的人権を尊重し、事後の心のケアに十分配慮してその対応に当たる。
- 6 非常ベルが鳴ったら、どのような状況でも、全員避難場所に避難する。その後、状況等を確認し、指導する。

上記の観点を踏まえた上で、これから示すマニュアルによって対応を進めていく。

なお、ここでは重大な事態を想定してマニュアル化してあるので、状況によっては簡略化することができる。

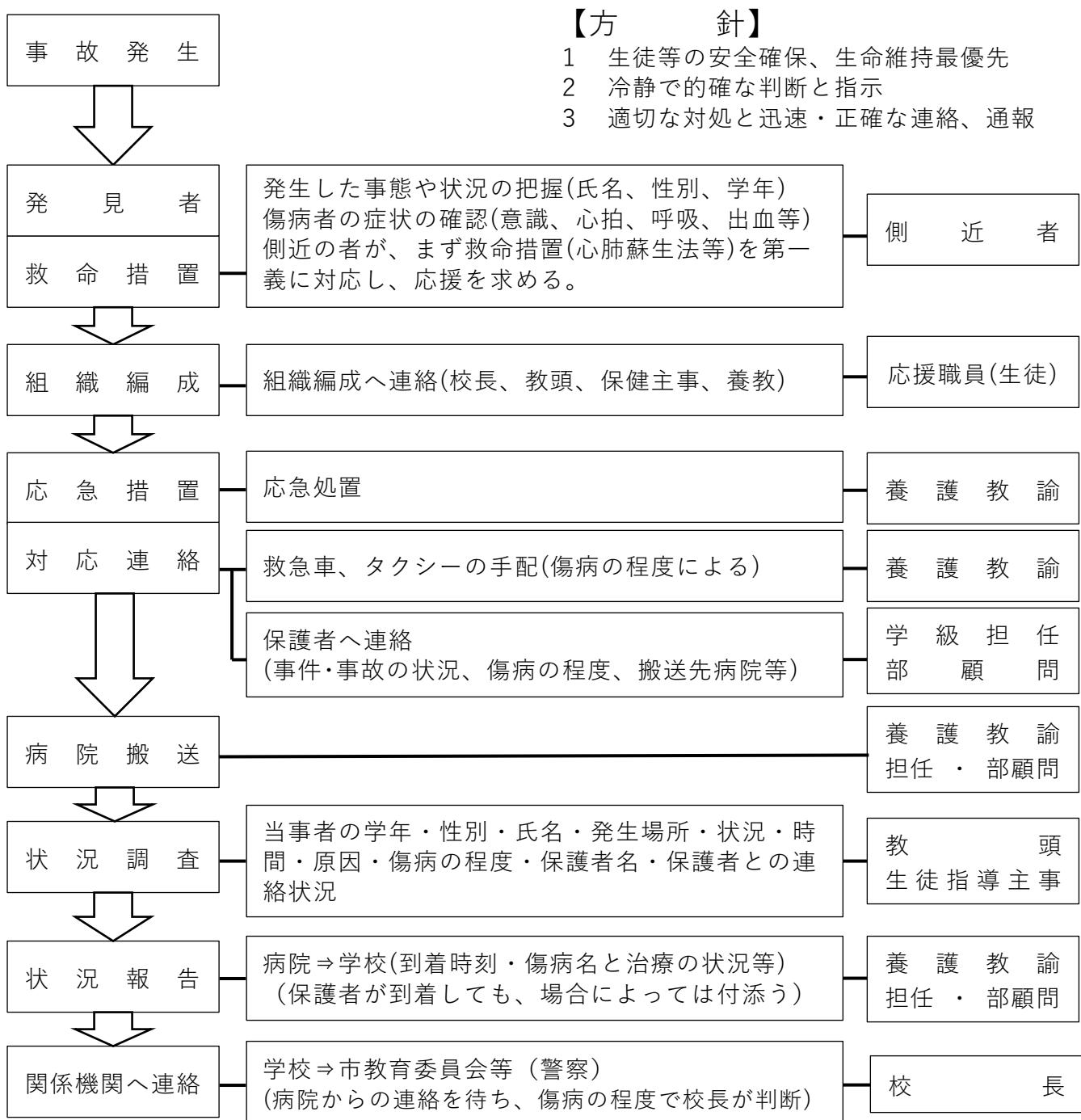
報道機関への対応で留意すべき事項

- ① 校外への窓口は校長（教頭）とし、一本化して当たる。
- ② 事件・事故の当事者の氏名については、プライバシーの保護もあり、公表については事前に十分検討する。
- ③ 事件・事故までの経緯、学校が行った措置等については、予想や憶測では語らないようにし、事実のみを話すようにする。（経緯メモ、対応措置メモ）
- ④ 概に発生している事実については、冷静に受け止め、責任逃れをするような発言は絶対慎むとともに、最高責任者である校長が責任をもって話す。
- ⑤ 現段階でははっきりしてない事項については、「事実関係について現在調べているところである」ことを伝え、「たぶんそのはず……」といった言い方は絶対に避ける。
- ⑥ 会見の場合は、各社バラバラに設定せず、会見場所と時間を限定して臨むようにする。
- ⑦ 職員や生徒を批判するような言葉や差別用語には気を付けて話す。

危機管理のさしつけ

さ 最悪の状況を予測して
し 慎重にあわてず
す 素早く、スピーディーに
せ 誠意をもって対応
そ 組織的に

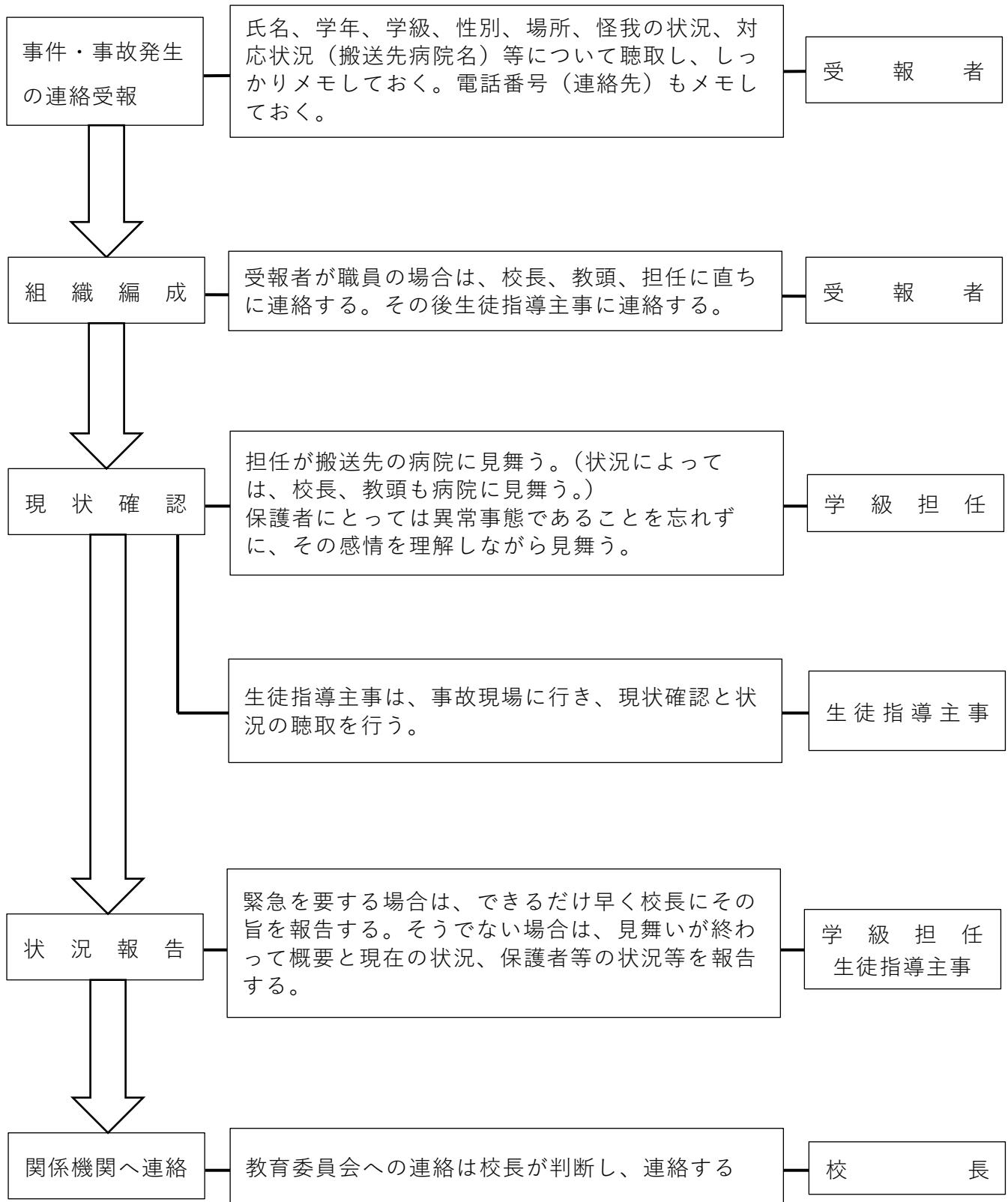
1 学校内における生徒の事故



留意事項

- ① 生徒・保護者への連絡は、動揺させることがないよう落ち着いて連絡する。
(事件・事故の状況、傷病の程度、搬送先の病院名、保険証持参等)
- ② 加害者がいる場合は、その加害者の保護者に対しても必ず状況説明の連絡をする。
・人命に関わる場合………被害者の保護者に連絡を取った後
・そうでない場合………病院から傷病名等の連絡を受けた後
- ③ 生命に関わる事故等の場合は、校長もしくは教頭が病院に行く。
- ④ 報道関係者、部外者への対応は校長が行う。

2 学校外における生徒の事故

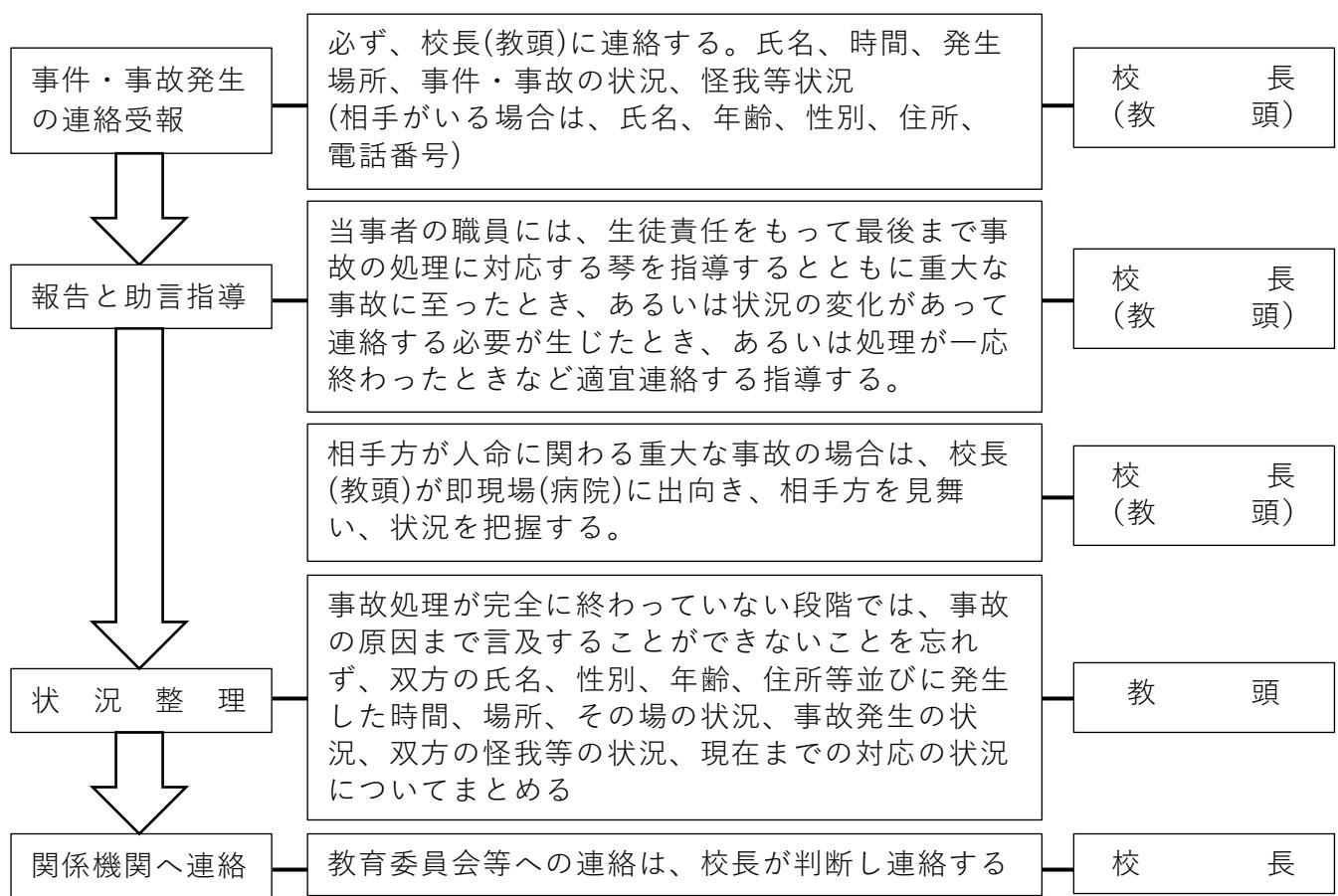


3 学校内における職員の事故

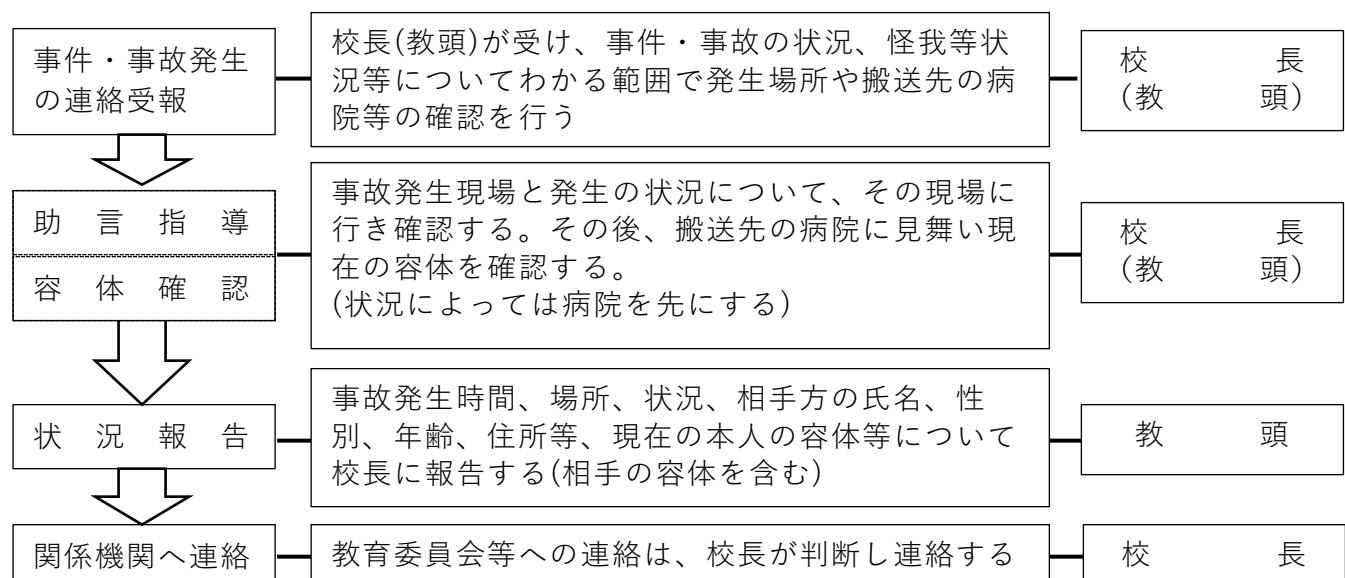
生徒の場合に準じて、対応していく。

4 学校外における職員の事故

《当事者が電話をかけてこられる程度の事件・事故災害の場合》

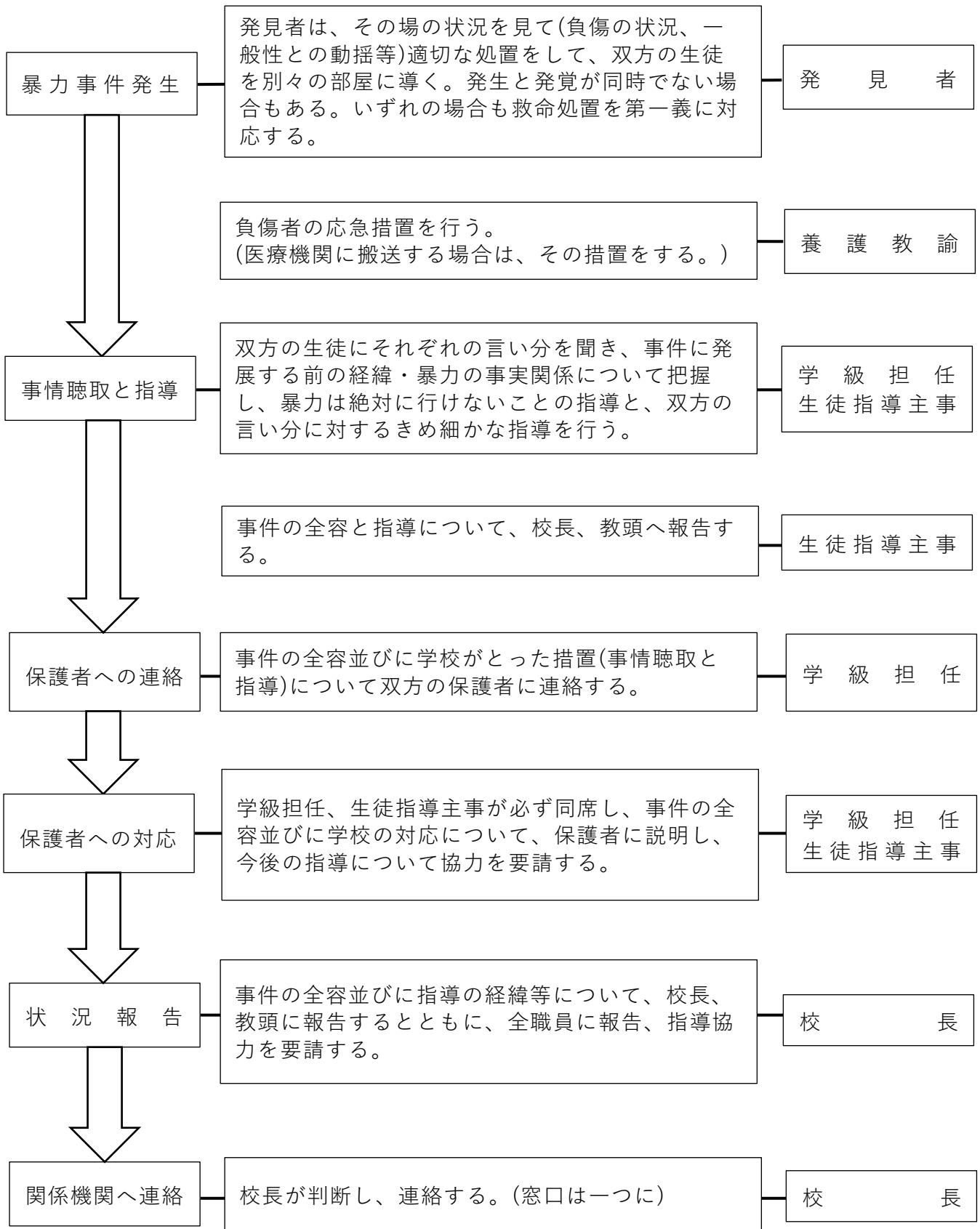


《当事者が電話をかけてこられない程度の事件・事故災害の場合》

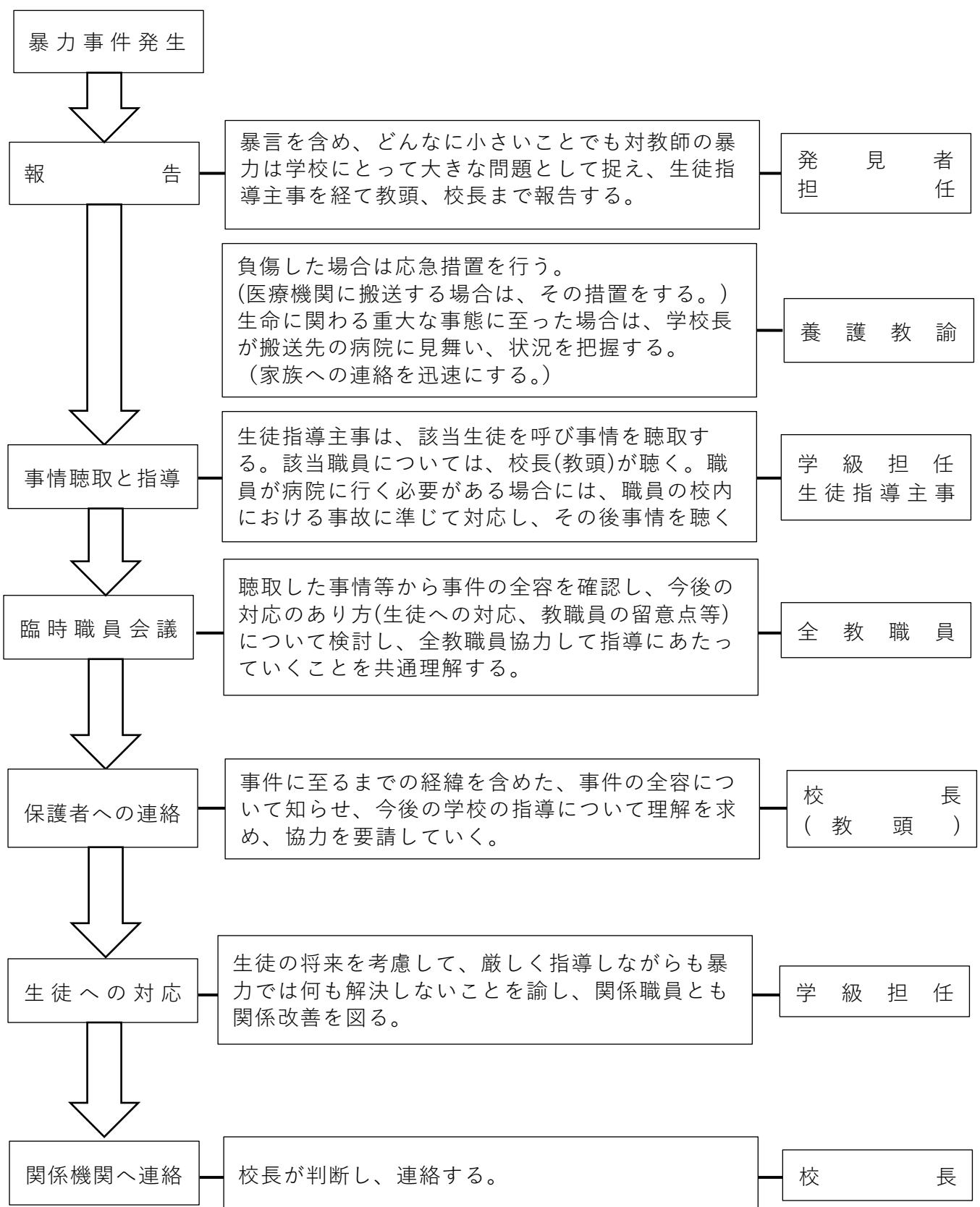


5 校内暴力

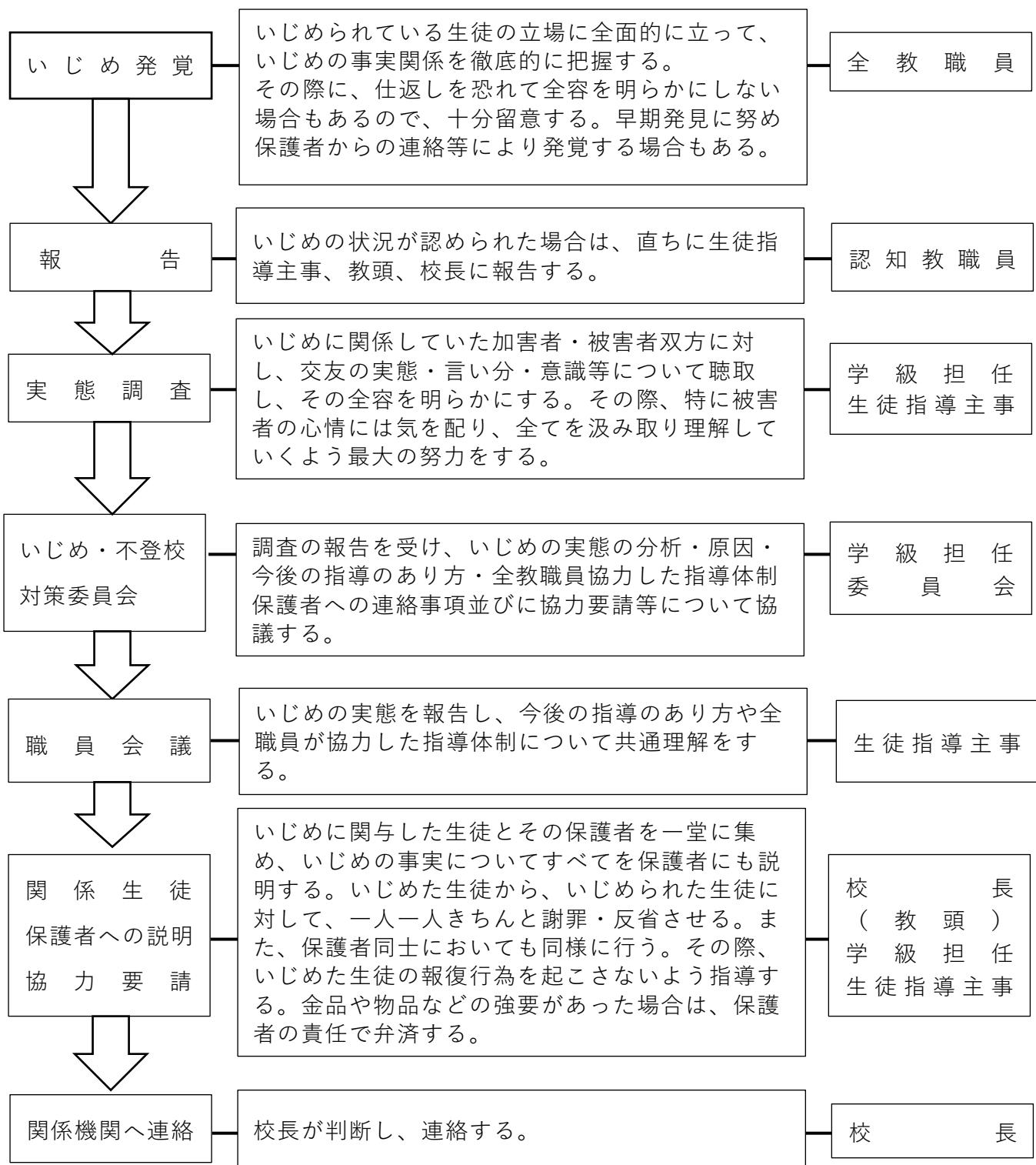
《生徒相互》



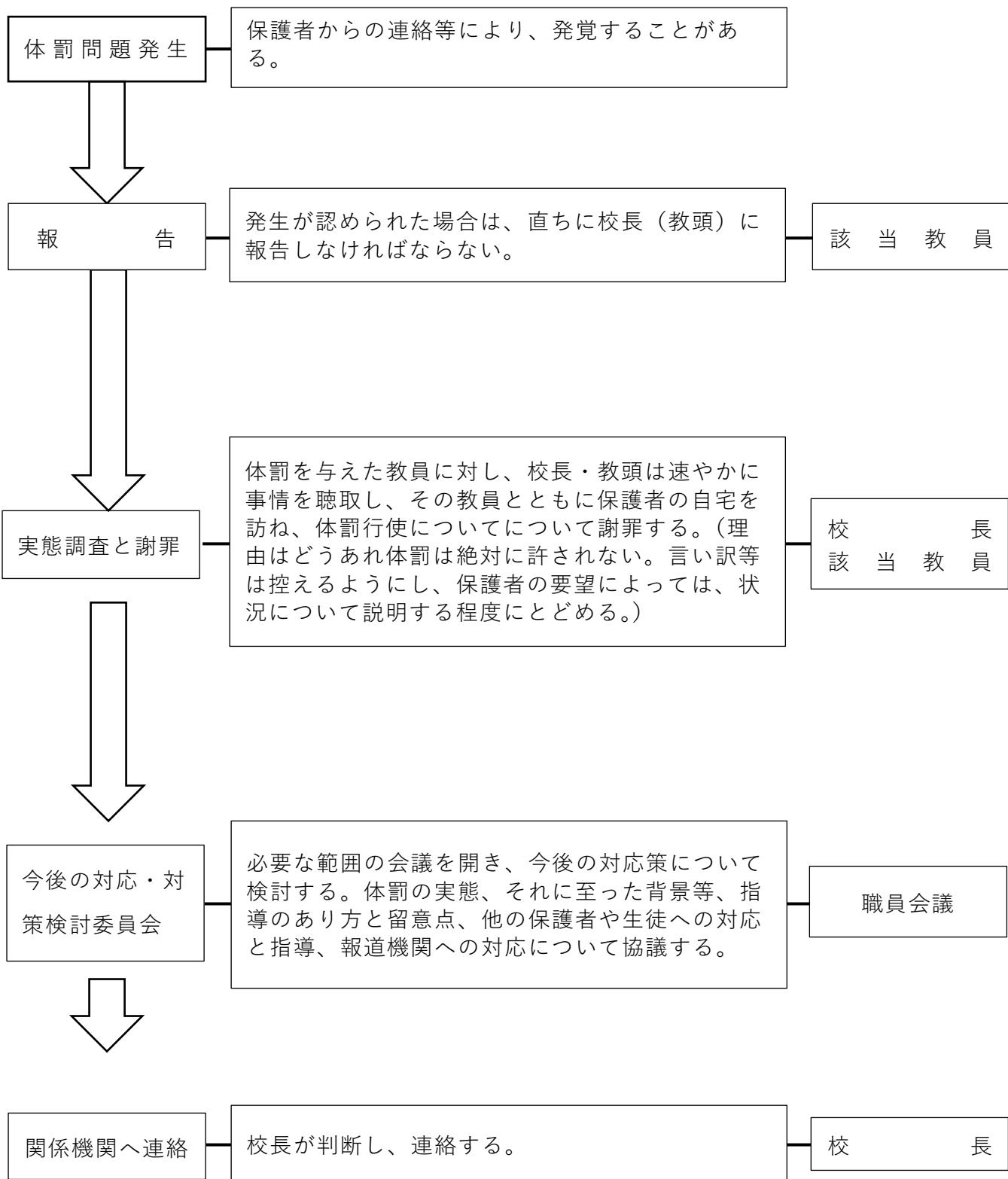
《対教師》



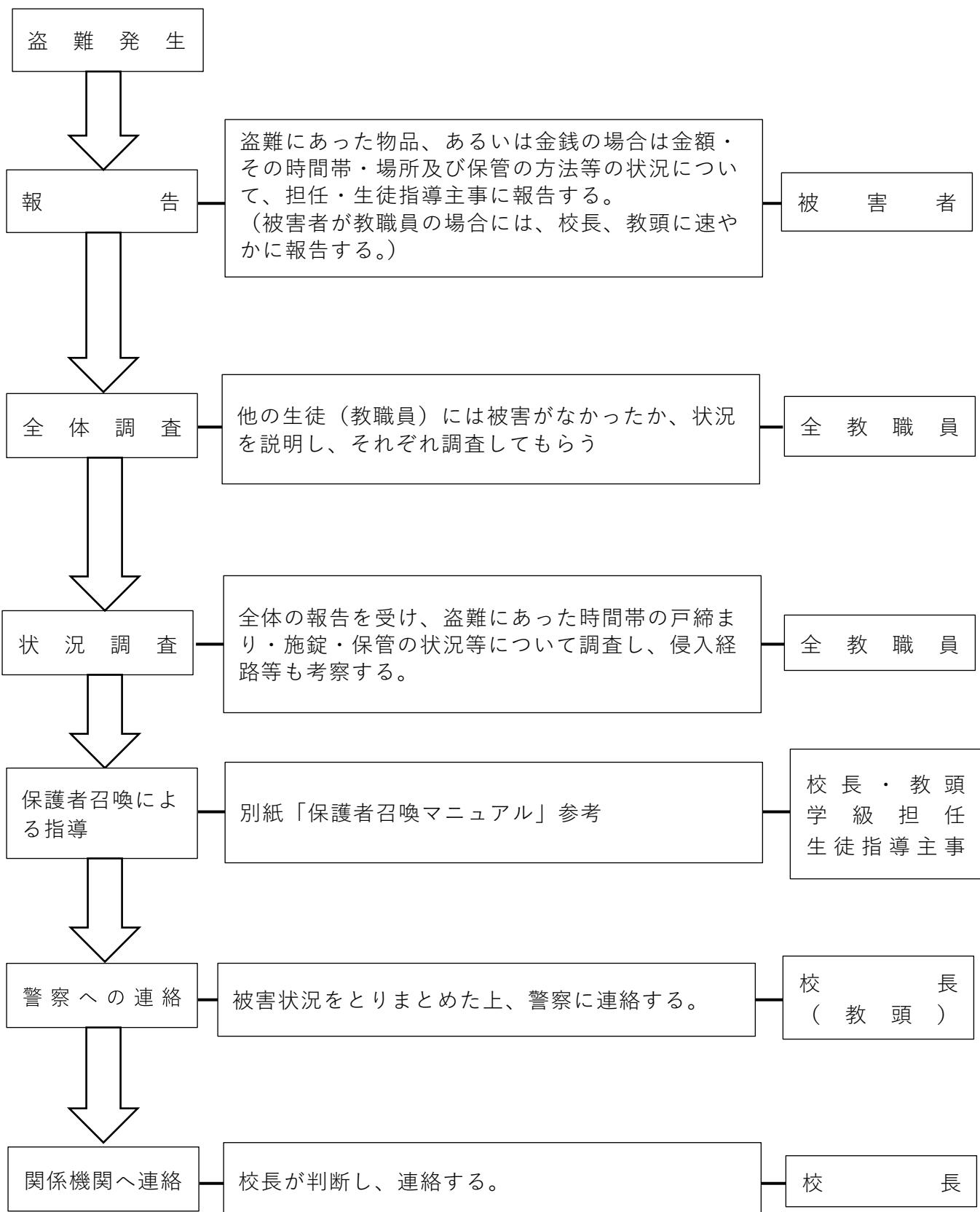
6 いじめ



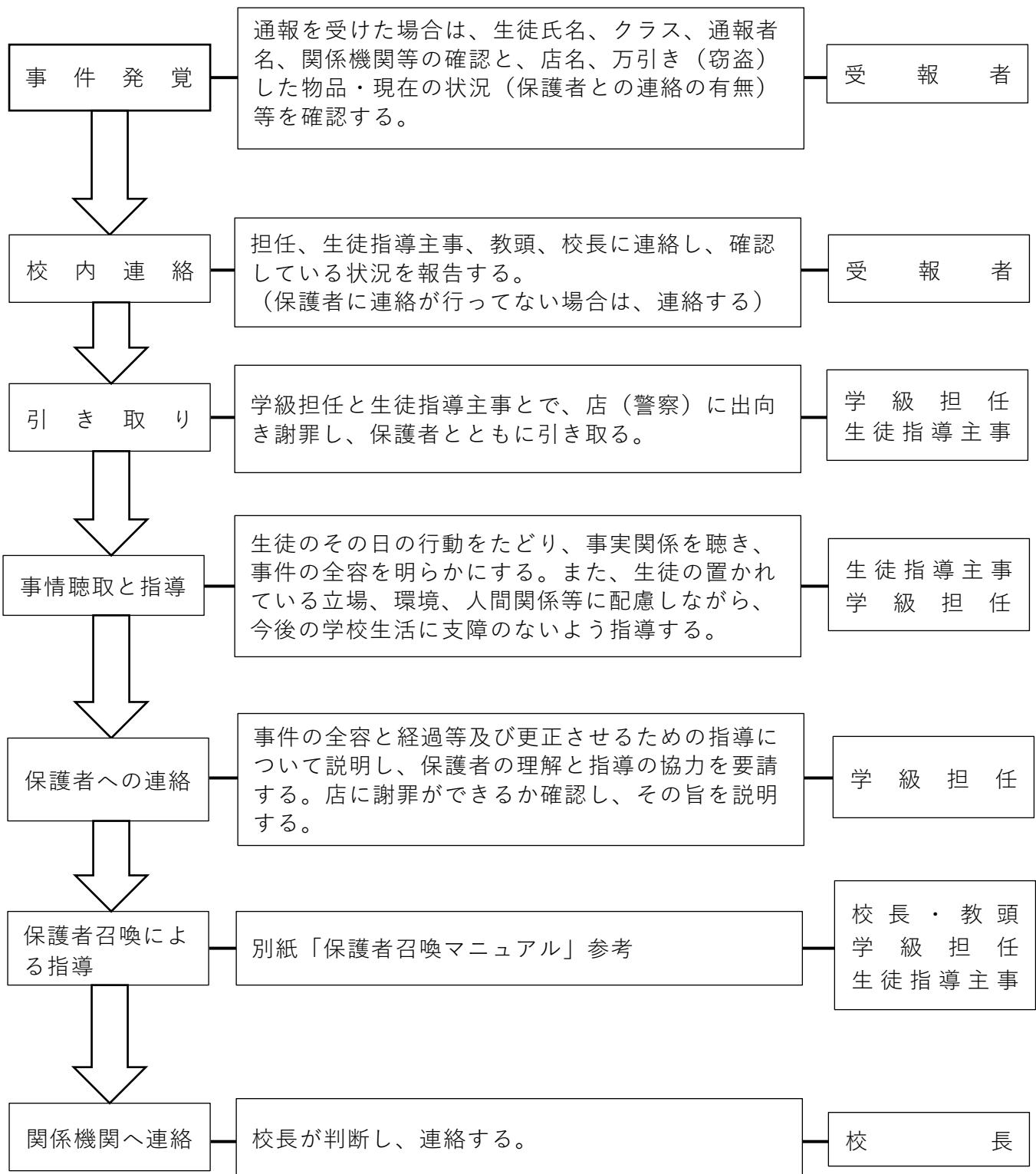
7 体 罰



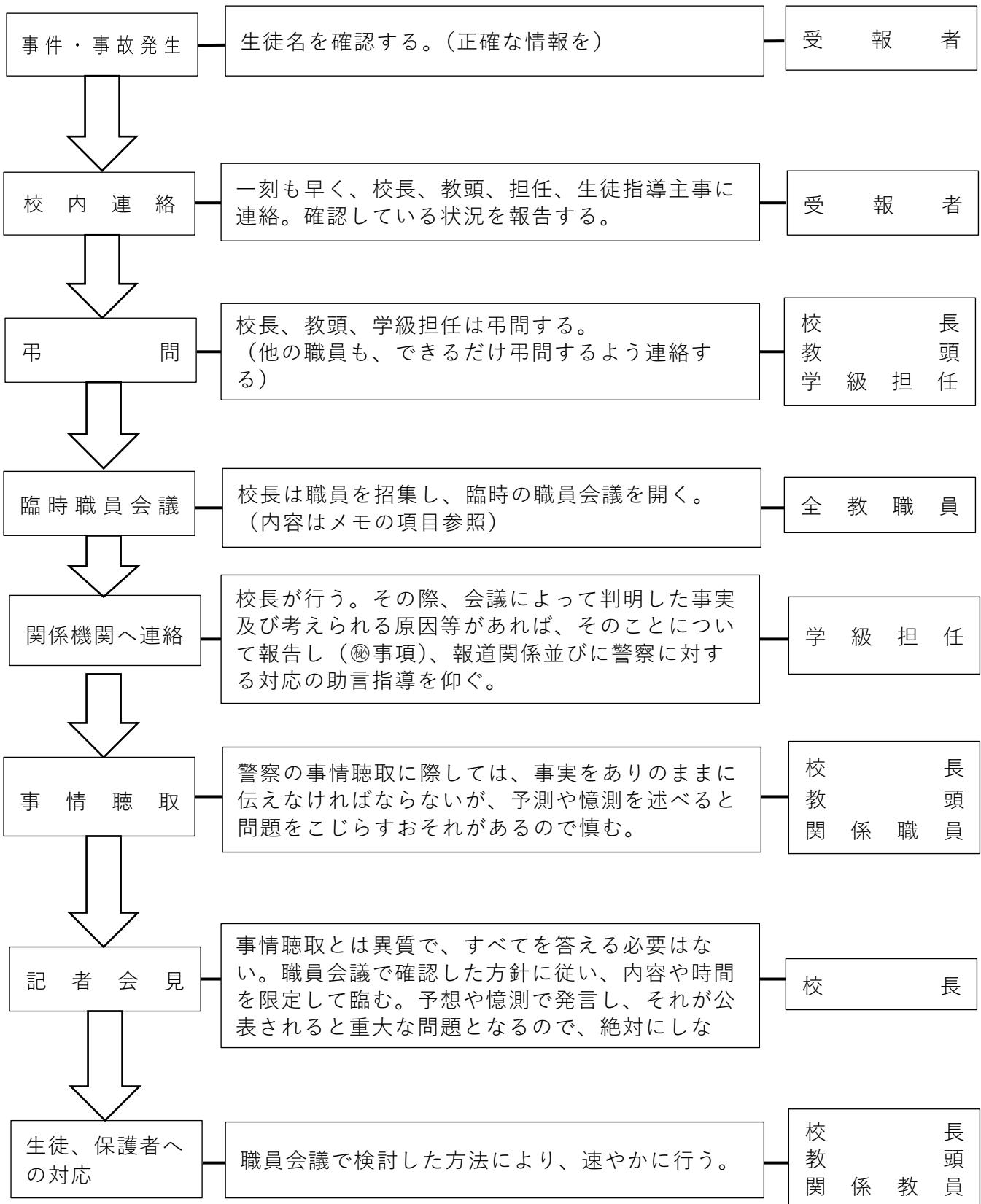
8 盗難



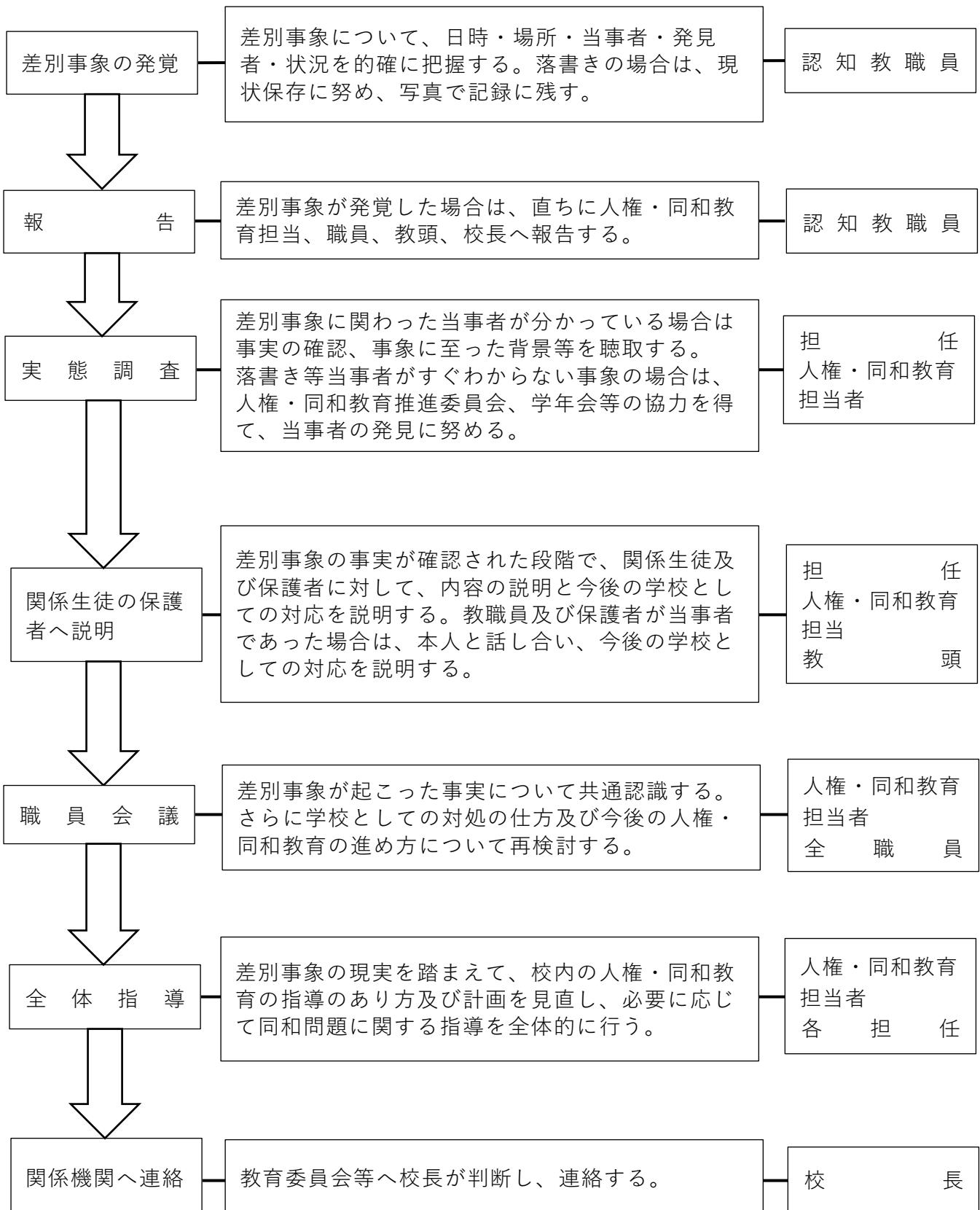
9 万引き・窃盗



10 原因不明の死亡事故・事件



11 人権・同和教育問題



12 不審者の侵入時

1 来校者への周知

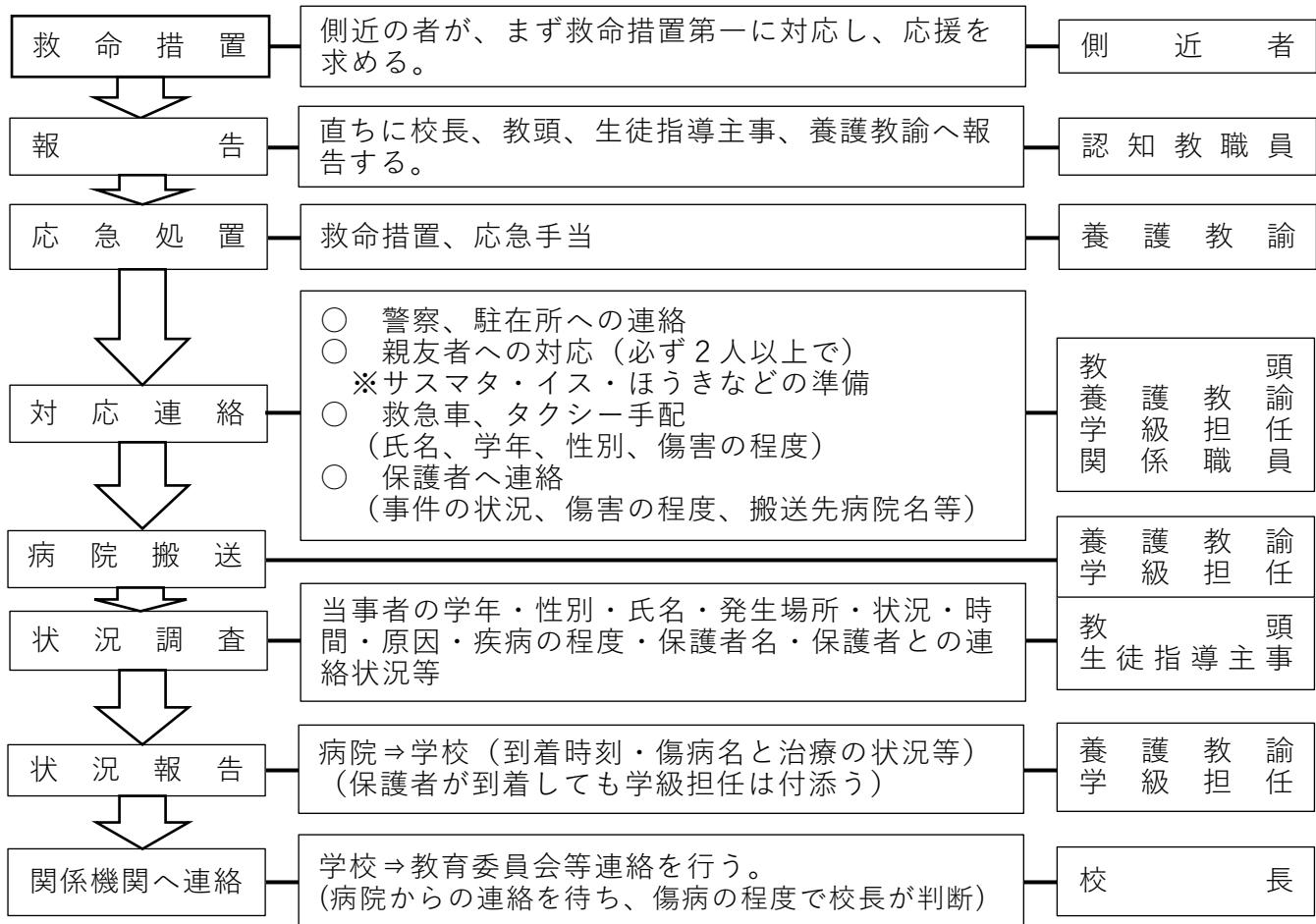
「来校者は必ず事務室の受付を通す」という旨の表示をするとともに、保護者・卒業生・出入り業者等への周知を図る。

2 生徒全員への周知（全校集会、学級活動等で徹底しておく。）

- 不審者を見かけたら、近くの教職員に直ちに知らせる。
- 危険を感じたら、大声で級友にも呼びかけ避難する。
- 近くの「火災報知器」の非常ボタンを押す。

3 対応

- 被害を最小限に食い止める措置を全職員で行う。
- 関係機関（警察・救急車・教育委員会）への連絡を早急に行う。



留意事項

- ① 生徒・保護者への連絡は、動揺させることがないよう落ち着いて連絡する。
(事件・事故の状況、傷病の程度、搬送先の病院名、保険証持参等)
- ② 生命に関わる事故等の場合は、校長もしくは教頭が病院に行く。
- ③ 報道関係者、部外者等への対応は、校長が行う。
- ④ 「110番」に通報するとともに、職員に周知する。

避難指示の一例

「これから緊急集会を開きますので、全員○○に集合してください。なお、○年生は○○教室の廊下ではなく、○○室の前の階段を使用してください。」

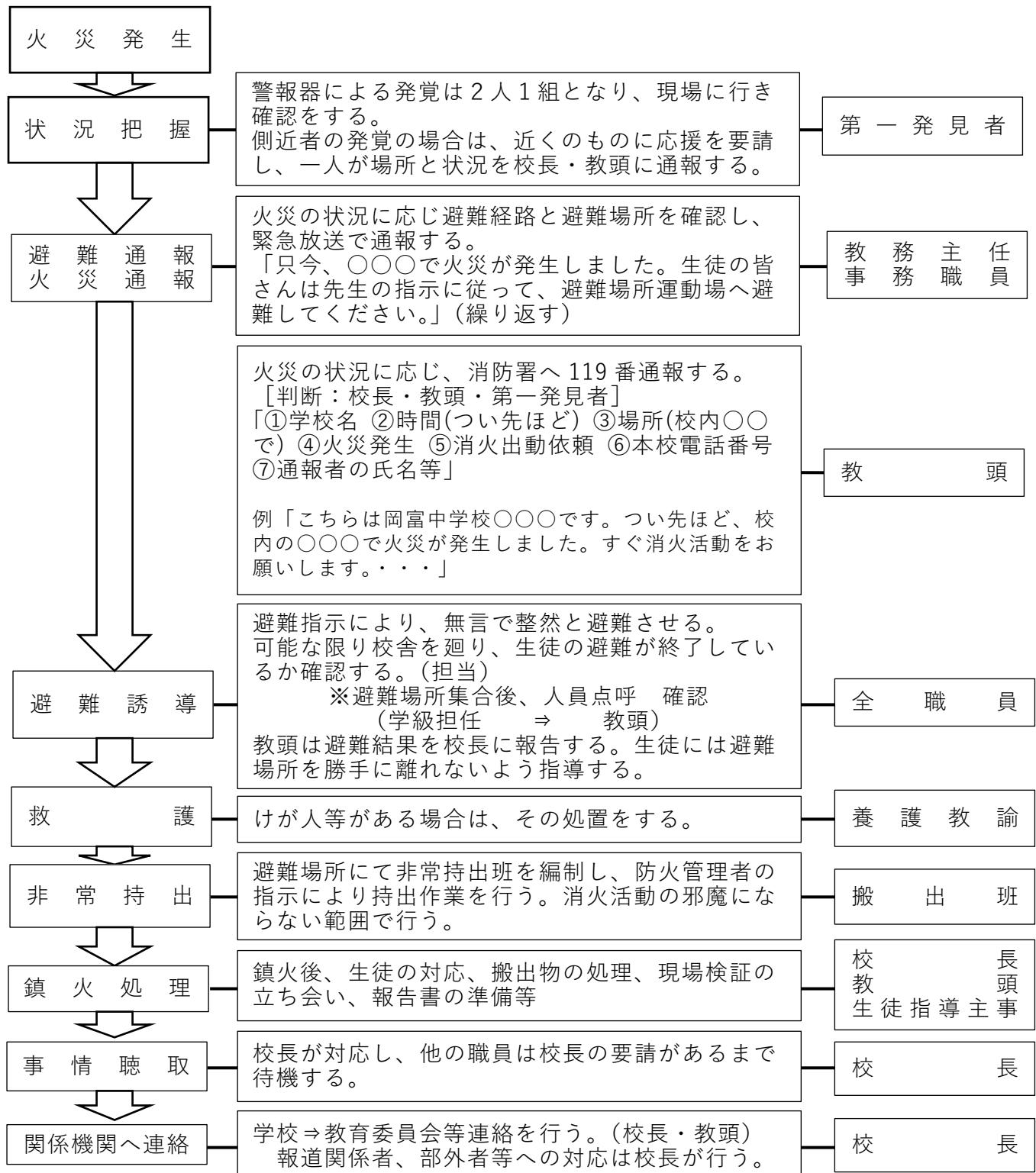
待機と支援要請の一例

「これから緊急集会を開きますので、次の放送があるまで、全員教室で待機してください。
○○係の先生は、○○へ集まってください。」

13 学 校 防 災

① 職員在勤中の火災

以下は初期消火できない場合であり、それが可能な時はその処置を行う。その際、複数で初期消火に当たると同時に、一人は連絡に向かう。



非常持出品（耐火金庫）

指導要録、学校沿革誌、卒業証書授与台帳
学校日誌、休暇処理簿、職員出勤簿、公文書綴り

保健日誌、健康診断票

給付関係書類、職員履歴書、備品台帳、その他の証書類

各教科・学年・校務分掌での書類

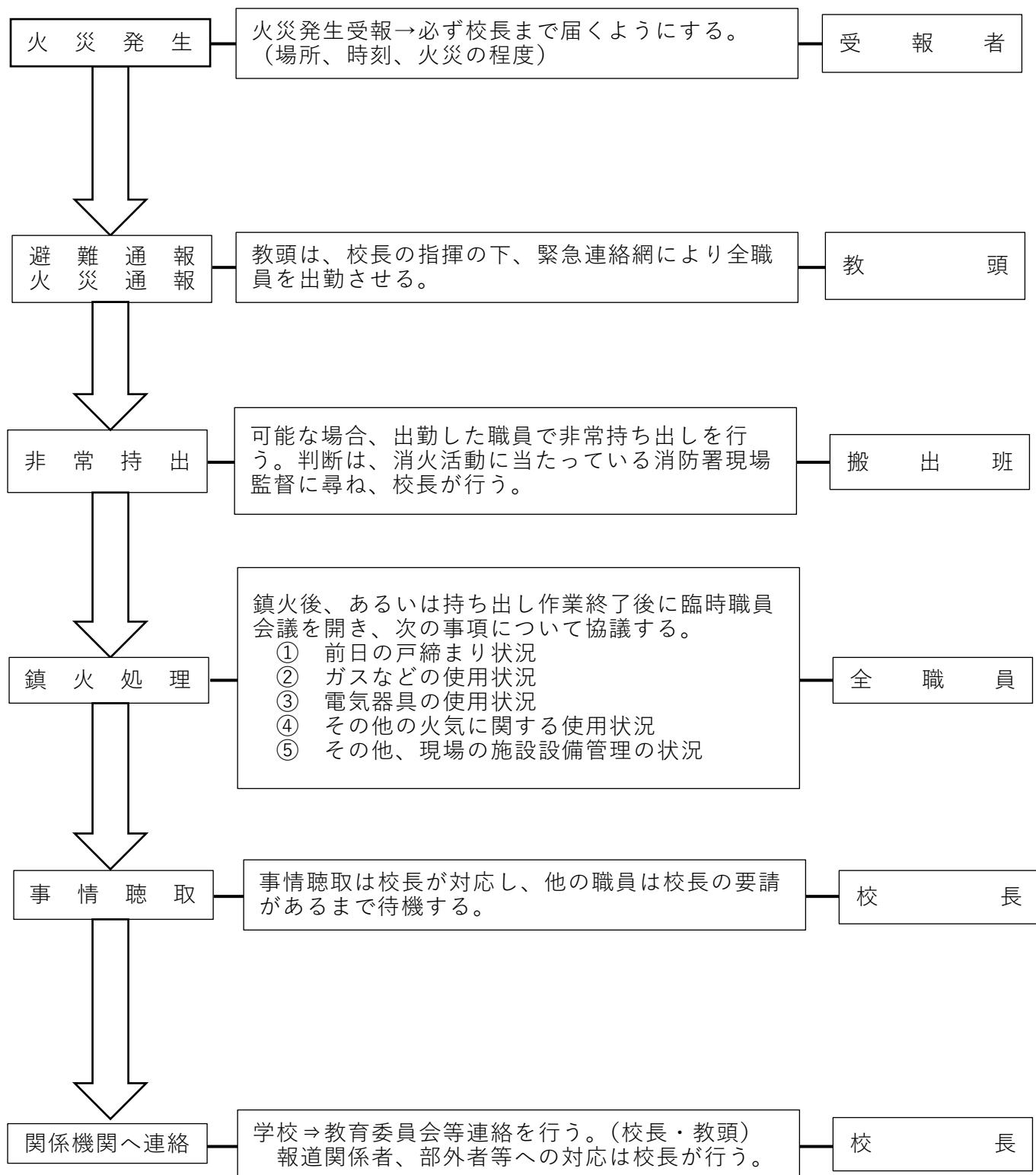
→ 事務・教務

→ 教頭・事務

→ 養護教諭

→ 事務

② 職員不在中の火災

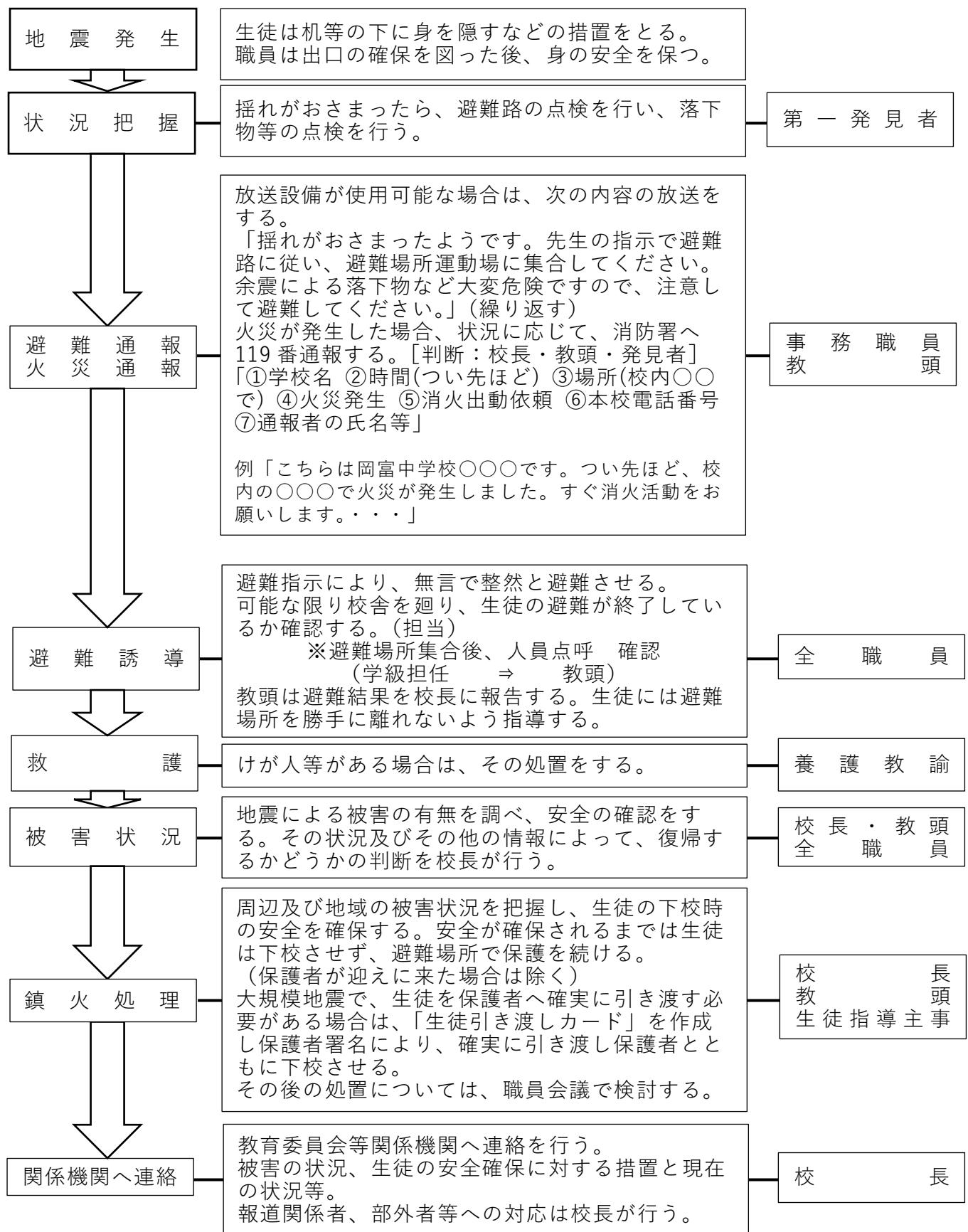


非常持出品（耐火金庫）

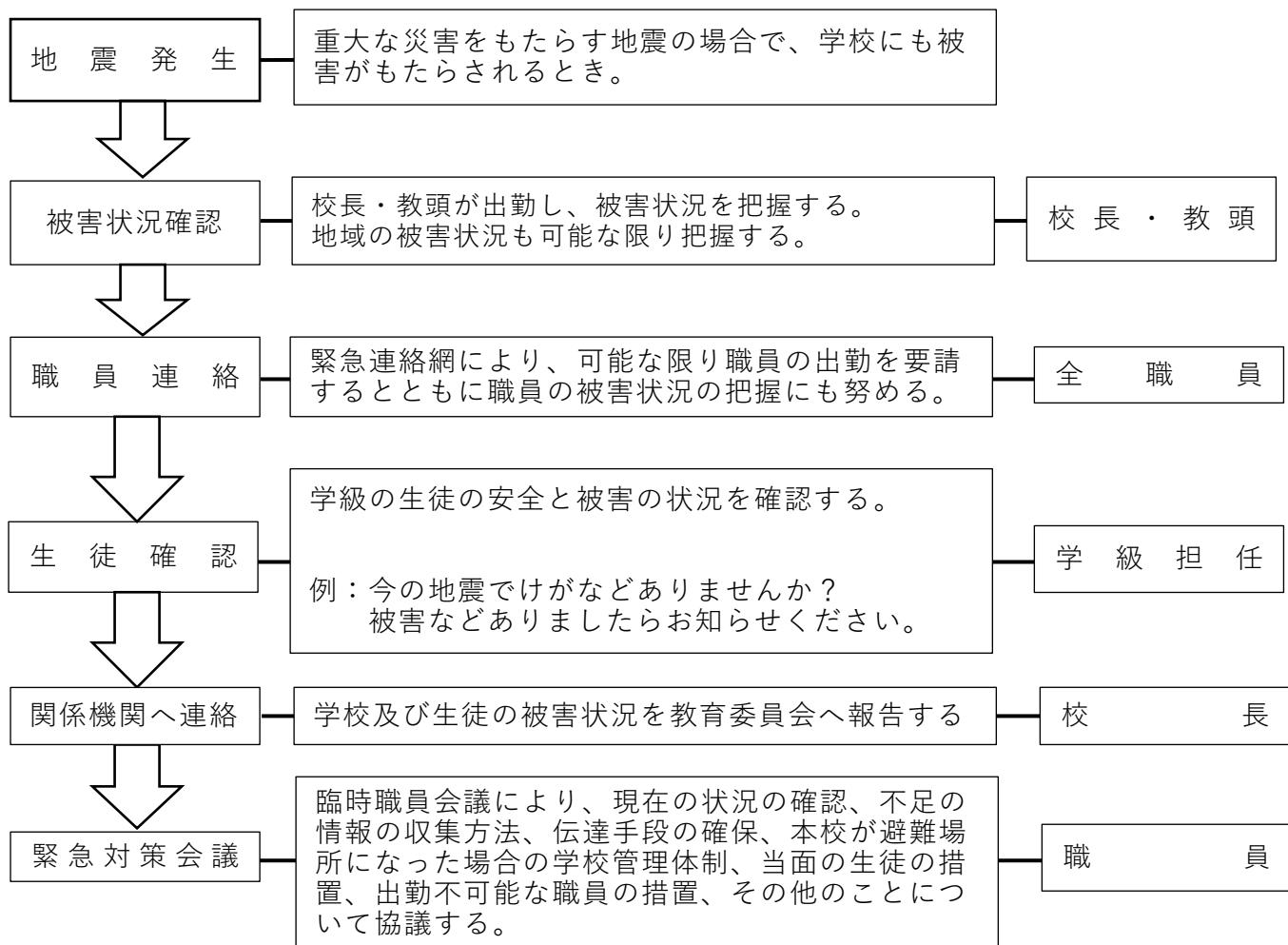
指導要録、学校沿革誌、卒業証書授与台帳
学校日誌、休暇処理簿、職員出勤簿、公文書綴り
保健日誌、健康診断票
給与関係書類、職員履歴書、備品台帳、その他の証書類
各教科・学年・校務分掌での書類

→ 事務・教務
→ 教頭・事務
→ 養護教諭
→ 事務

③ 職員在勤中の地震



④ 職員不在中の地震



被 害 状 況 点 檢 事 項

点検項目	確 認	点検項目	確 認
火災発生の危険性		校舎内外の敷地・床等のひび割れ	
ガラスのひび割れと落下の危険性		落下物等散乱による危険性	
外壁等の破損と落下の危険性		電気配線等の断線状況	
校舎の柱の異常		教室内等の照明器具落下の危険性	
建物自体の傾き		入口・窓等の開閉	

緊 急 対 策 会 議 の 協 議 事 項

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 学校被害状況の確認 | (6) 出勤可能な職員の措置 |
| (2) 職員被害状況の確認 | (7) 学校被害復旧作業 |
| (3) 情報収集の方法 | (8) その他必要な職員の活動等 |
| (4) 伝達手段の確保 | (9) その他 |
| (5) 当面の生徒への措置 | |

⑤ 津波

(1) 在校時における津波

本校は、津波による被害が及ぶ地域だと思われる。延岡市役所・延岡消防署に確認済み。よって、在校中に津波が発生した場合は、本校の校舎3階への避難とする。

(2) 在校時以外における津波

地震発生			
	登下校時	自宅・外出時(休日等)	校外学習時等
生徒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震が収まった後、防災行政無線等の放送により津波発生の状況について確認する。 ○ 避難が必要な場合は、防災行政無線等の放送をよく聞いて、近くのできるだけ高いビルや高台に急いで避難する。 ○ 避難場所からの移動は防災行政無線等の放送をよく聞いて、安全が確認された後に行う。 ○ 登下校に支障が出た場合、可能な範囲で自分の所在を学校に連絡する。 ※ 五ヶ瀬川の氾濫もあり得るので十分注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震が収またら、すぐにテレビやラジオ等により、津波予報を確認する。 ○ 避難が必要な場合は、市町村や地域が指定している避難所へ急いで避難する。 ※ 地震時は、本校グラウンド・校舎3階が避難場所となる。 ※ 津波時の避難場所の指定はされていない。 ○ 緊急を要する場合は、近くのできるだけ高いビルや高台に磯いて避難する。 ※ 本校区内も含め、安全でない地域、誌の中心部は大変危険であるので注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の指示をよく聞いて、急いで避難する。 ○ 教職員とはぐれたり、指示が届かない場合は、防災行政無線等の放送をよく聞いて、避難が必要な場合は、近くの高台やビル等のできるだけ高いところに急いで避難する。 ○ 避難後の行動について、教職員の指示に従う。 ※ 部活動で海岸に近い学校に行く場合は、特に注意する。キャップテンは、参加している部員の下図を確認しておく。
学校・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の所在の確認と、状況によっては保護を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・校内 ・通学路 ・避難場所 ○ 保護者への引き渡しが必要な場合は、引き渡しカードにより引き渡す。連絡が付かない場合は、そのまま待機させる。 ○ 学校の対応等について教育委員会へ状況を報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波の発生や津波による災害が発生した場合は、可能な限り学校等に参集し、情報収集や教育委員会に被害上拠報告を行う。 ・生徒及び家族の安否確認 ・学校の被害状況の確認 ・教職員の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引率教職員は、現場の状況や津波情報投下避難が必要かを判断し、避難が必要な場合は、児童生徒を避難させ、状況を学校へ報告する。 ○ 学校は、引率教職員と連絡を取り、状況を把握し、必要な指示をする。 ○ 引率教職員は、避難完了後、人員確認を行い、学校へ報告する。 ○ 学校は、交通機関や地域の安全状況、避難解除後の対応等について、引率教職員へ連絡する。また、対応等については、必要に応じて、保護者や教育委員会へ報告する。 ○ 引率教職員は、帰校及び現地解散の対応を行い、状況を学校へ報告する。 ○ 学校は教育委員会へ状況を報告する。

※ 本校は、延岡市の津波被害が甚大である場合、長期の火晏如となることも考えられるので、各関係機関からの要請に応じながら、臨機応援に対応することが求められる。

※ 避難3原則

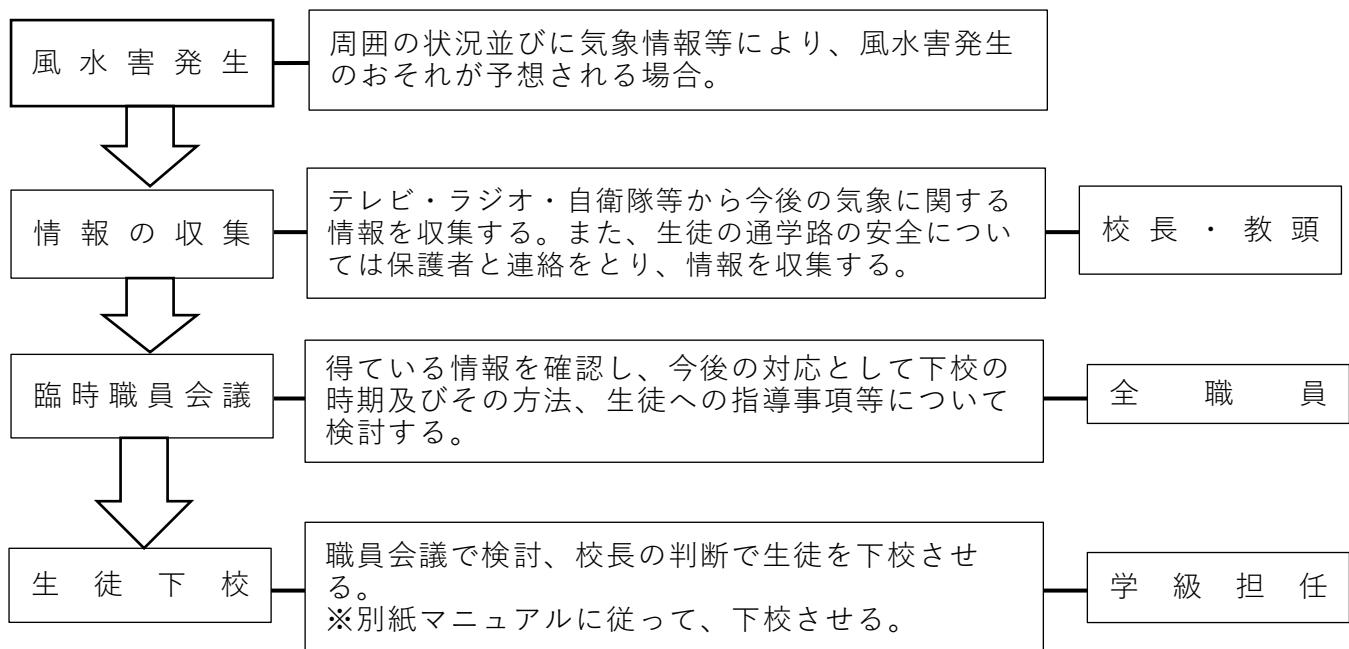
- 1 想定にとらわれない。
- 2 最善を尽くす
- 3 率先して避難する。

(3) 延岡市各中学校の避難場所

※ 部活動顧問等は、練習試合等で市内の他校に行く場合は、事前に避難場所を確認しておくこと。

- | | |
|-----------|---|
| 1 延岡中学校 | <input type="radio"/> 自校（第2棟屋上） |
| 2 恒富中学校 | <input type="radio"/> 愛宕山西側貯水タンク（海拔51M） |
| 3 岡富中学校 | <input type="radio"/> 自校 3階校舎 |
| 4 旭中学校 | <input type="radio"/> あさひ台公園（海拔38M） |
| 5 西階中学校 | <input type="radio"/> 自校（海拔17.5M）
<input type="radio"/> 市営墓地：西階競技場西側（海拔30M） |
| 6 南中学校 | <input type="radio"/> 青朋高校 |
| 7 東海中学校 | <input type="radio"/> もみじの里 |
| 8 土々呂中学校 | <input type="radio"/> 吉田病院裏山の広場（海拔21M） |
| 9 黒岩小中学校 | <input type="radio"/> 自校（海拔47M） |
| 10 南浦中学校 | <input type="radio"/> 自校上の国道388号（海拔14M） |
| 11 島野浦中学校 | <input type="radio"/> 学校横（海拔25M）
<input type="radio"/> 区指定避難場所（海拔35M） |
| 12 北方学園 | <input type="radio"/> 自校 |
| 13 北浦中学校 | <input type="radio"/> 市道北中天神橋線北中登り口上（海拔20M）
<input type="radio"/> 古江配水池（海拔50M） |
| 14 三川内中学校 | <input type="radio"/> 自校（海拔92M） |
| 15 北川中学校 | <input type="radio"/> 自校 |

⑥ 職員在勤中の風水害



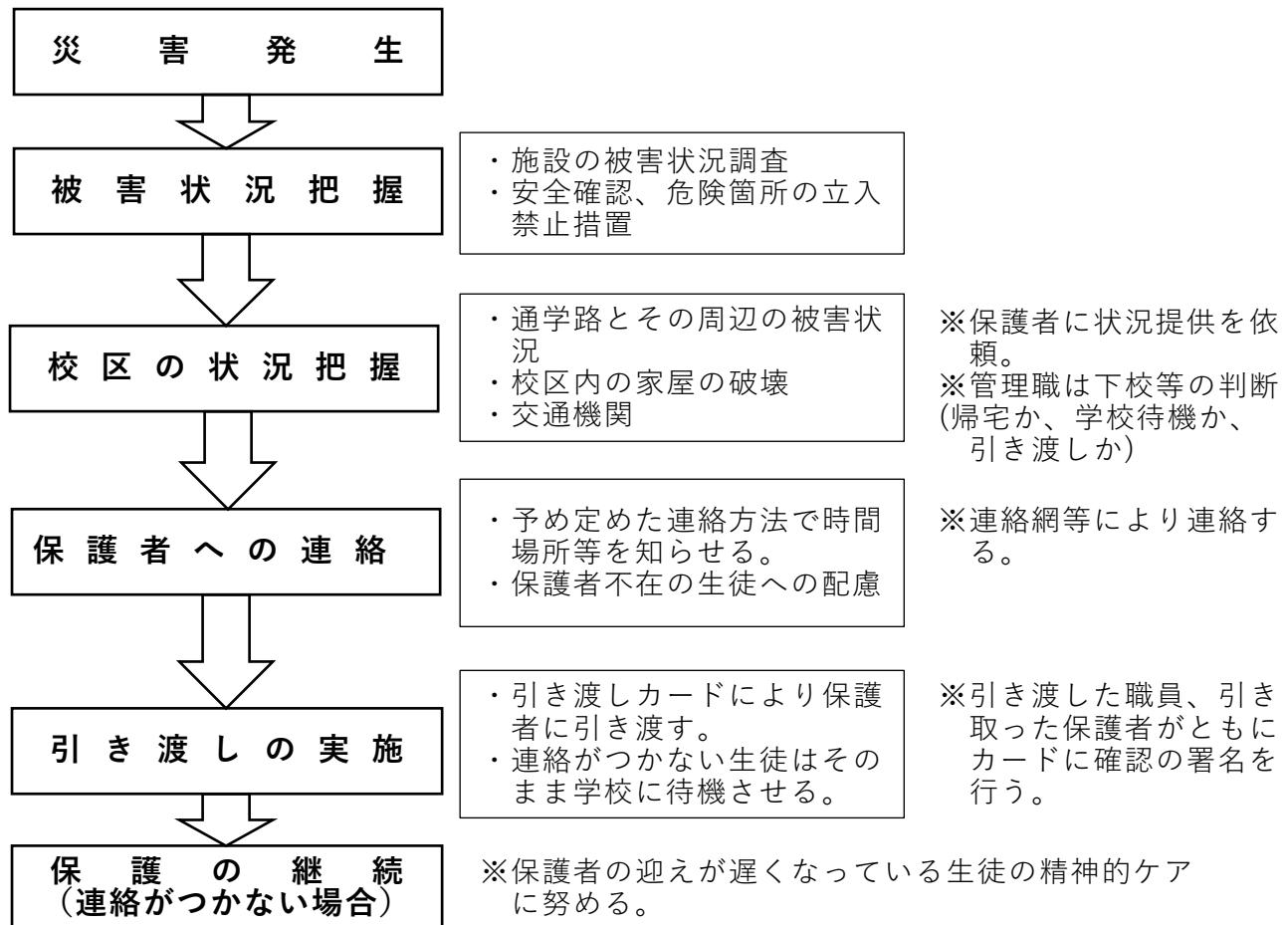
⑦ 職員不在中の風水害

校長は教育委員会との連絡等により、生徒及び職員の措置について次の項目を検討する。

生徒の措置	連絡網による連絡文例
臨時休業	○○のため、本日は臨時休業とします。生徒への連絡の徹底方よろしくお願いします。
始業時を送らせての登校	○○のため、今日は朝○○時登校とします。生徒への連絡の徹底方よろしくお願いします。
自宅待機	○○のため、次の連絡があるまでは自宅から出ず、家で待機するよう生徒への連絡方よろしくお願いします。

職員の措置	連絡網による連絡文例
出勤	○○の状況ですが、通勤経路の安全を確認して出勤するよう連絡網で流してください。なお、通勤経路の寸断により通勤不可能な場合は、その旨を連絡してください。
自宅待機	○○のため、本日は次の連絡が届くまでは自宅待機してください。なお、このことについては、連絡網により次の先生に連絡してください。
指定時刻出勤	○○のため、本日は朝○○時に（風雨がおさまってから）出勤するようにしてください。なお、それまでは自宅待機ということも付け加えて、連絡網により次の先生に連絡してください。

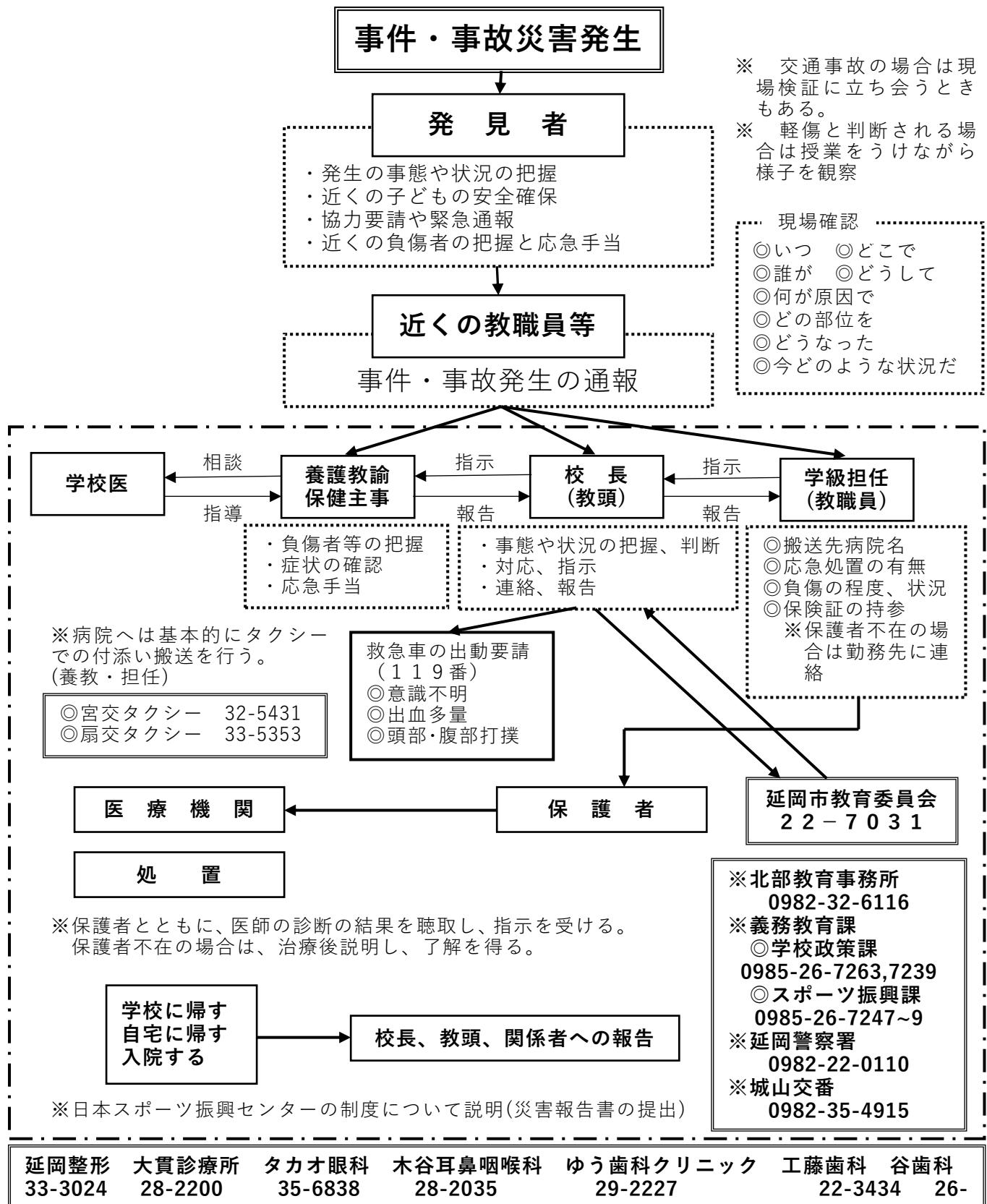
⑧ 災害時の保護者への引き渡し



⑨ 災害時の保護者への引き渡しカード

生徒の引き渡しカード	
生徒名	年組番 氏名()
引き取り者名	() 生徒との関係()
避難場所	
引き渡し日時	月 日 時 分 引き渡し職員()

14 事件・事故発生時の対応



- 事故を防ぐための方策
- ① 始業時、放課後の安全確保
(朝・業間・昼休み・放課後の見回り……教頭、生指部)
 - ② 来訪者の確認(窓口は事務室、教頭に連絡)
 - ③ 関係諸機関、PTA会長との連携

15 救急車の呼び方と到着までの対応

119番通報

◎『火事ですか、救急ですか』と質問されるので

「**救急です。**」または
「**救急患者です。急いでお願いします。**」

と伝えます。

※ 消防署から質問されるので、落ち着いて答えましょう。

① 学校名は

延岡市立岡富中学校 です。

住所は

延岡市本小路75番地2

電話番号は

0982-21-6494 です。

② 搬送する生徒は

「中学○年の(男子・女子)○○名」 です。

③ 『病気』なのか『ケガ』なのか

◎ 病気の場合

(例) 「意識がなく呼吸があらい状態です。」

※ 意識の有無など病気の状態を詳しく報告する。

※ かかりつけの病院があれば報告する。

◎ ケガの場合

(例) 「跳び箱から落ちて頭をうって意識がありません。」

※ 『何を』していて『どうしたのか?』

④ 救急車の到着の『場所』を伝える。

**「本校の○○から入って○○にお願いします。
入口に誘導の職員がいます。」**

⑤ 学校の近くでサイレンを止めてもらう。

※ 入り口付近で、救急車の誘導に職員がある。

救急車が到着するまで

① 必要な手当をする。

② 家庭へ連絡する。

③ 救急車が来るまでは、できるだけ電話をあけておく。

④ 病院に行く準備をしておく。

救急車が到着したら

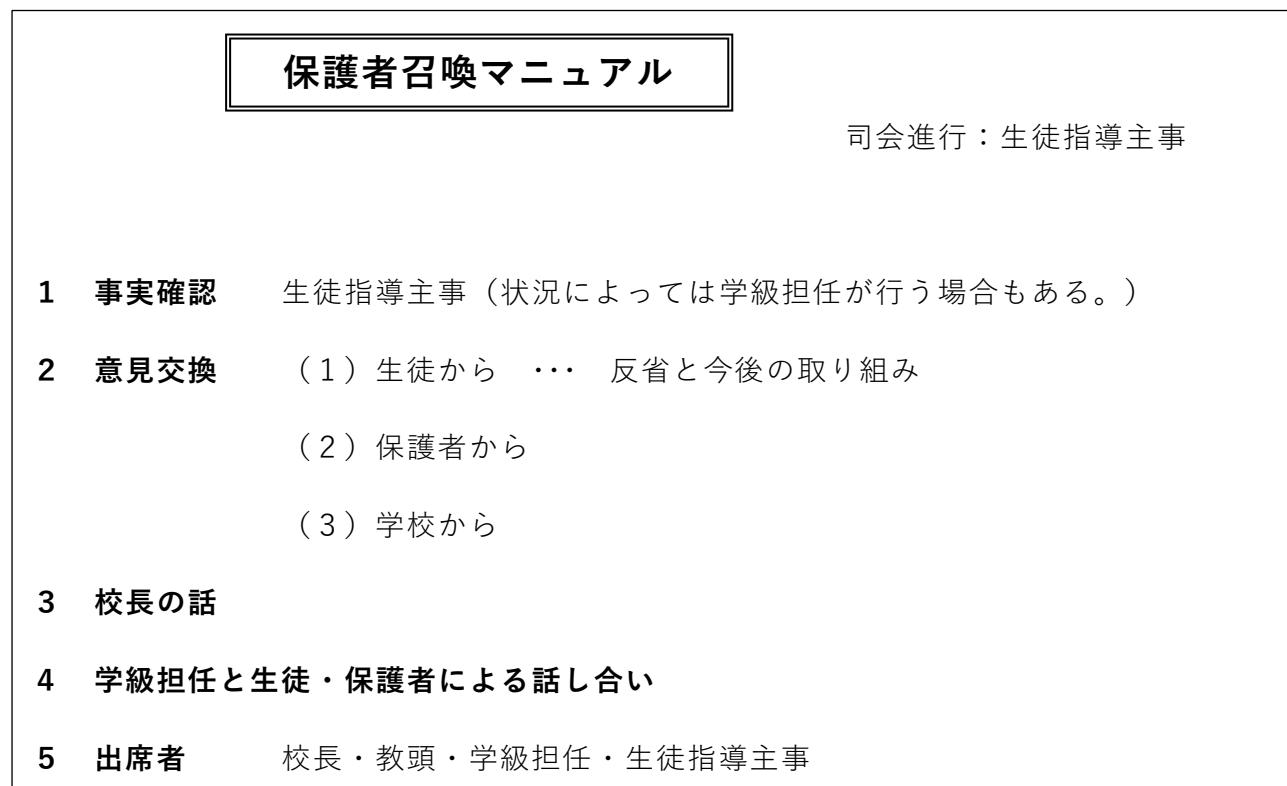
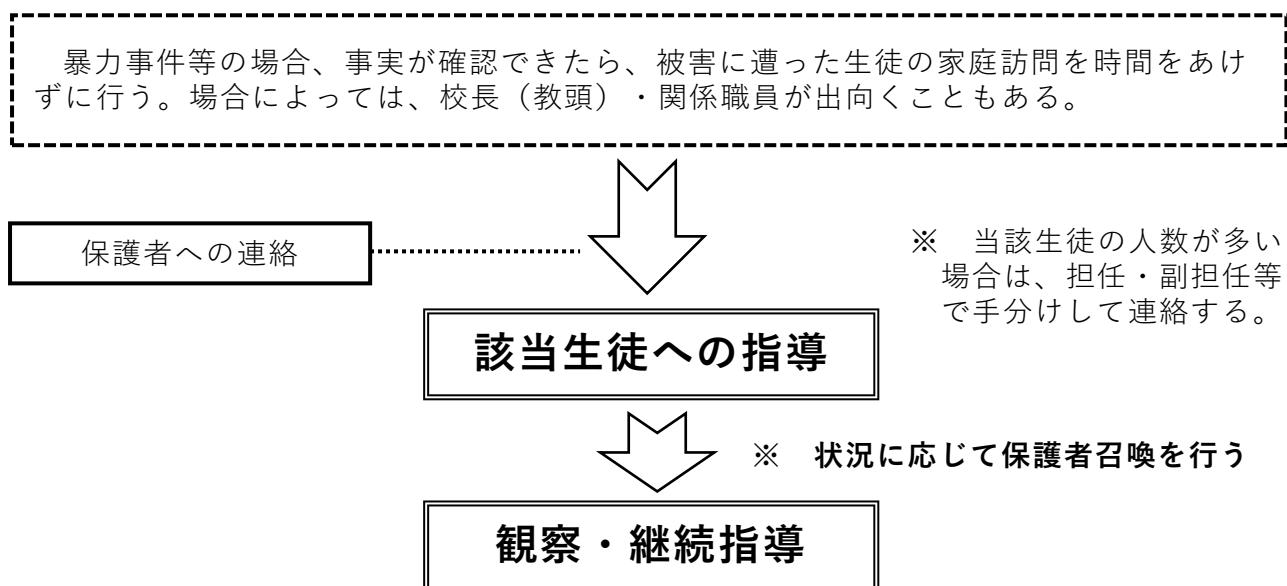
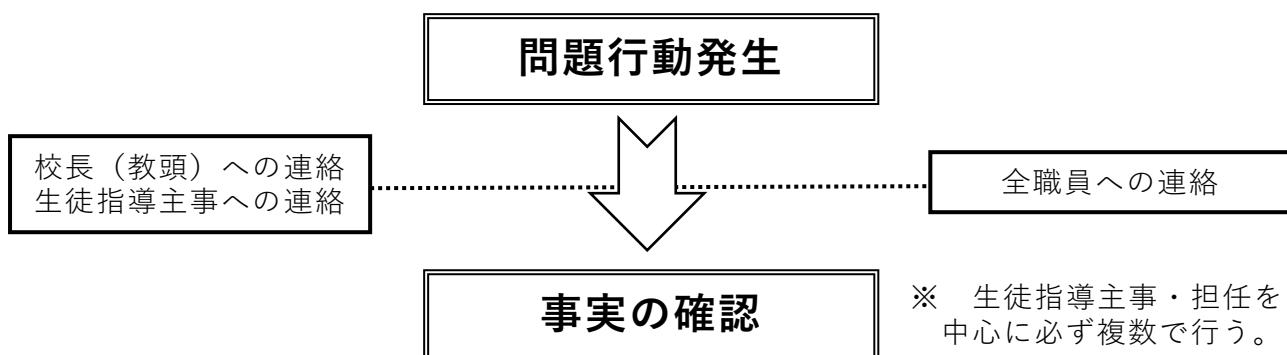
救命士に

① 患者の容体と行った処置を伝える。

② 希望する病院があれば伝える。

《別紙》

16 問題行動等保護者召喚対応（基本型）



17 危機管理チェックリスト

I 管理職の危機管理能力のチェックリスト

安 全 管 理	①	安全管理について、教職員の共通理解を図る研修の機会を確保しているか。	はい・いいえ
	②	交通安全指導や非常災害訓練、防犯訓練を定期的に行い、改善策を講じているか。	はい・いいえ
	③	教職員は、緊急時に適切に行動できる能力の向上を図っているか。	はい・いいえ
	④	上下校時の安全管理・通学路の点検を定期的に行い、改善策を講じているか。	はい・いいえ
	⑤	校内の安全点検を定期的に行い、改善策を講じているか。	はい・いいえ
	⑥	危機管理マニュアル等は定期的に見直しているか。	はい・いいえ
安 全 教 育	⑦	安全教育についての理解が図られるよう、時や場に応じて指導する機会を確保しているか。	はい・いいえ
	⑧	安全に対応できる行動の習慣化のために、意図的な指導を行っているか。	はい・いいえ
	⑨	児童の安全性について、全教職員が共通理解のもと日常的に指導を行っているか。	はい・いいえ
	⑩	安全教育について学級活動、生徒会活動、学校行事などにおいて計画的に実施しているか。	はい・いいえ
	⑪	安全教育について家庭や地域社会に理解が図られるよう工夫改善をしているか。	はい・いいえ
危 機 管 理	⑫	学校の来訪者を含めて外部からの出入り口については、確認を十分に行っているか。	はい・いいえ
	⑬	不審者情報について、家庭、地域社会、関係機関等との連携や十分に行っているか。	はい・いいえ
	⑭	始業前や放課後における児童の安全確認・確保の体制を講じているか。	はい・いいえ
	⑮	上下校に関し「子ども110番」のシステムについて、生徒・教職員に十分周知しているか。	はい・いいえ
	⑯	学校の自動警報装置、防犯監視システムは常時点検を行い、機能しているか。	はい・いいえ

II 教職員の危機管理意識のチェックリスト

(ア) 不審者への対応	(対応別：適時のチェックリスト)	N O . 1
① 学校の来校者に進んで声かけやあいさつをしていますか。		はい・いいえ
② 緊急時における他の教職員との連絡方法を身に付けていますか。		はい・いいえ
③ 不審者侵入に対して、安全な経路で生徒を避難誘導できますか。		はい・いいえ
④ 緊急時の自分の役割を言えますか。		はい・いいえ
⑤ 教室への不審者侵入に対して、何らかの予防策をとっていますか。		はい・いいえ
⑥ 校内の死角になる場所への対応策をとっていますか。		はい・いいえ
(イ) 交通安全への対応		N O . 2
① 担当地区の通学路における危険箇所を知っていますか。		はい・いいえ
② 集団登下校時等の交通ルールなどについて日常的に指導していますか。		はい・いいえ
③ 自転車の乗り方や地域での遊びについて適時指導していますか。		はい・いいえ
(ウ) 災害時への対応		N O . 3
① 火災時の生徒の避難方法・経路を知っていますか。		はい・いいえ
② 風雨時の生徒の避難方法・経路を知っていますか。		はい・いいえ
③ 地震時の生徒の避難方法・経路を知っていますか。		はい・いいえ
④ 地域での緊急時の生徒の避難場所を知っていますか。		はい・いいえ
⑤ 災害時の避難方法について、生徒に適時指導していますか。		はい・いいえ
⑥ 生徒の命を最優先にした避難行動をとることができますか。		はい・いいえ
(エ) 危険箇所への対応		N O . 4
① 校区内の危険箇所を把握していますか。		はい・いいえ
② 校区内の危険箇所について生徒に適時指導していますか。		はい・いいえ
③ 校区内の危険箇所を定期的に巡回していますか。		はい・いいえ
④ 定期的に地域安全マップの見直しをしていますか。		はい・いいえ
(オ) 遊具・施設への対応		N O . 5
① 校内の遊具・施設で危険性を子どもの目線で見てていますか。		はい・いいえ
② 遊具・施設の危険性を感じたらすぐに担当者に報告していますか。		はい・いいえ
③ 遊具・施設の点検時、簡単な修理を心がけていますか。		はい・いいえ
④ 遊具の正しい使い方を適時指導していますか。		はい・いいえ
⑤ 廊下歩行や教室での過ごし方について適時指導していますか。		はい・いいえ

III 教職員のシミュレーション訓練のためのチェックリスト

		項目ごとの時系列記入	
	① 実施計画の作成	全教職員への説明、協議、共通理解	
		観点別（時系列）評価表の検討・作成	
事前	② 教職員の対応能力の向上	不審者への対応や用具等の使用方法の共通理解	
		事前の模擬訓練	
事中	③ 児童への事前指導	目的の確認	
		流れ・注意事項の確認	
		訓練に対する不安の軽減	
事後	① 訓練の進め方	訓練であることの外部通報	
		訓練開始の放送	
		シナリオに沿った確実な訓練	
	② 記録の取り方	時系列での正確な記録	
事後	① 反省点への対応	計画と実際の訓練のずれの分析	
		観点別評価の事後検討と分析	
		関係機関の指導・助言の確認	
	② 追加の学習	学級活動等での再学習	

IV 学級で日常的に指導する事項等

朝の会	① 事ある毎にあらゆる危険な場面や要注意事項を確認させる。特に、自転車での交通安全については徹底させる。	
授業中	① 学習活動を通して、予想する力や判断力・行動力を育成する。	
	② 定規やコンパスなどの教材・教具等の安全な使い方を指導する。	
	③ 自他の生命の尊さについて考えさせる。	
学級活動	① 様々な事件・事故等について具体的な指導をする。	
	② 様々な事件・事故等の対応策を具体的に話し合わせたり、模擬体験をさせる。	
	③ 学習の中に、聞く・読む・見る・質疑応答・反復学習などの方法を取り入れ必ず全員に参加させ、事後確認をさせる。	
休み時間	① 学校内での安全な遊び方について指導する。	
	② 学校内の固定遊具等の安全な使い方を指導する。	
	③ 学校生活での危険な状況に気付き、自らが注意できるようにさせる。	
清掃時間	① 清掃用具の正しい使い方について指導する。	
	② 清掃中の危険性について、望ましい状況判断ができるようにさせる。	
帰りの会	① 学校外で起こりうる多くの危険な事案を認識させ理解させる。	
	② 危険が予想される事案に対して、子ども自身に自己点検させる。	

V 生徒の危機対応能力のチェックリスト

不審者対応	①	学校内で不審な人を見かけたとき、どうすればよいかわかりますか。	はい・いいえ
	②	不審な人が教室に入ってきたときの避難の仕方がわかりますか。	はい・いいえ
	③	学校外で不審な人に追いかけられたり、つけてこられたりした時、どうすればよいかわかりますか。	はい・いいえ
	④	不審な人に腕などを捕まれた時、どうすればよいかわかりますか。	はい・いいえ
交通安全対応	①	学校内でも周りの安全をよく確認して行動するようにしていますか。	はい・いいえ
	②	交通教室で学んだことを、普段の生活に生かしていますか。	はい・いいえ
	③	交通安全の標語や作文・ポスターを作ったことがありますか。	はい・いいえ
	④	登下校中、交通安全に気をつけていますか。	はい・いいえ
	⑤	交通ルールを守り、正しい自転車の乗り方をしていますか。	はい・いいえ
	⑥	通学路での危険な場所がわかりますか。	はい・いいえ
災害時対応	①	避難時の約束、「お・は・し・も」の内容を知っていますか。	はい・いいえ
	②	火災の時の避難方法や身の守り方を知っていますか。	はい・いいえ
	③	地震の時の避難方法や身の守り方を知っていますか。	はい・いいえ
	④	風水害の時の避難方法や身の守り方を知っていますか。	はい・いいえ
	⑤	大きな台風や地震等が来たとき、地域での避難場所を知っていますか。	はい・いいえ
施設等対応	①	学校内では、落ち着いて行動し安全に過ごしていますか。	はい・いいえ
	②	学校内で怪我をしそうな危険な場所などがわかりますか	はい・いいえ
	③	運動場や体育館の遊具などの正しい使い方、遊び方を知っていますか。	はい・いいえ
	④	運動場や体育館の遊具などの正しい使い方を守っていますか。	はい・いいえ
	⑤	プールなど、危険な場所へ勝手に入ったりしていませんか。	はい・いいえ

VI 保護者の危機意識を高めるチェックリスト

不審者対応	①	学校からの情報プリントを読み、活用していますか。	はい・いいえ
	②	声かけ事案等のニュースを家族の中で話題にしていますか。	はい・いいえ
	③	「こども110番」の場所や車を確認していますか。	はい・いいえ
	④	不審電話の対応について、家庭で指導していますか。	はい・いいえ
交通安全対応	①	交通規則を守って、大人としての手本を示していますか。	はい・いいえ
	②	通学路の危険箇所を確認していますか。	はい・いいえ
	③	交差点手前での一旦停止の習慣化を図る指導をしていますか。	はい・いいえ
	④	毎月、子どもの乗る自転車の安全点検をしていますか。	はい・いいえ
災害時対応	①	緊急時の連絡方法や避難場所について、話し合ったり確認したりしていますか。	はい・いいえ
	②	災害時における隣近所との連絡・協力体制ができますか。	はい・いいえ
	③	防災のための地域ぐるみの取組に積極的に参加していますか。	はい・いいえ
	④	非常時に遭遇した時の連絡の仕方を指導していますか。 [近くの大人、警察(110番)、消防・救急(119番)]	はい・いいえ
施設等対応	①	学校、自治会、子ども会等との連絡体制は確立していますか。	はい・いいえ
	②	子どもが危険な遊びを絶対しないように指導していますか。	はい・いいえ
	③	地域の池や川、洞くつ、空家など立入禁止区域となる危険箇所を確認していますか。	はい・いいえ
	④	地域での安全な遊び場所等について子どもに指導していますか。	はい・いいえ

18 見直し体制

1 見直し手順

(1) 見直し体制

本マニュアルは毎年度始めに危機管理マニュアル改訂委員（管理職、教務主任、生徒指導主事、安全教育担当）で見直し・点検を行い、必要に応じて改訂を行い、全職員に周知する。

また、大規模事故・災害発生後、人事異動時、訓練実施後にも見直しを行う。

(2) 改訂時の作成手順

新たな体制の策定などの改定案作成が必要な場合は、草案を生徒指導主事・安全担当が作成しマニュアル改訂委員で協議して確定し実施する。必要に応じて、学校運営協議会・PTA運営委員会にも周知し、協議する。

2 改訂履歴

改訂年月	改訂内容	改訂概要
令和7年6月	18 見直し体制	*文科省「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドラインに基づき、見直し体制を追記